

取組事例 創業希望者及び企業間連携事業に対する支援制度の充実

(稚内市)

稚内市では、2017年度に施行した「中小企業振興基本条例」に基づき「新規創業者に対する助成制度」を策定し、市内で創業する際に必要な経費に対して助成金を交付し、中小企業振興を図っている。

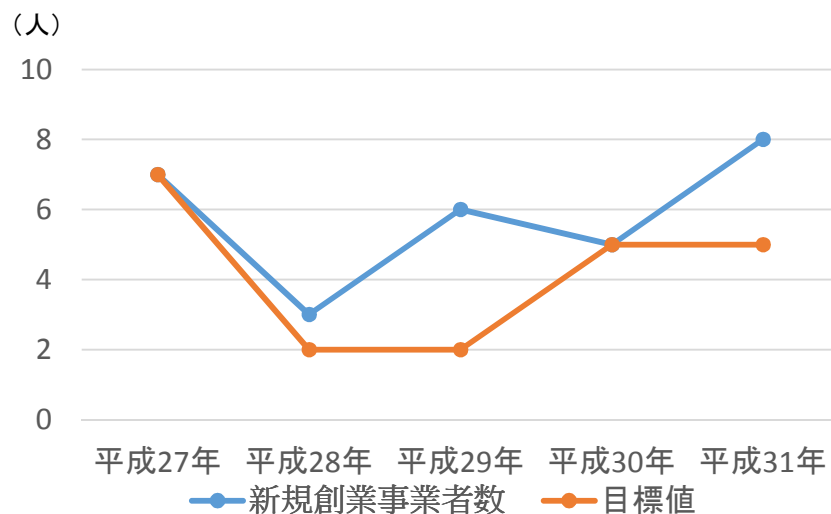
関連数値目標・KPI

	基準値 (H26)	実績 (R元)	目標値 (R元)	進捗率
新たに創業した 事業者数	4人	29人	21人	138.1%

取組の推進体制

道北地域創業支援事業計画に基づき、商工会議所による創業セミナーや稚内市による道北ビズカフェなどの事業を展開するとともに、市、地域経済団体、金融機関などと連携することで、相談・貸付・助成の3方向から支援を行っている。

新規創業事業者数



取組事例

新規創業者の推進

H31.4月開業 洋風レストラン

○支援内容

- 稚内中小企業相談所による創業計画の相談、作成支援、承認
- 金融相談
- 中小企業振興助成金（新規創業）による開業支援
- 営業開始に伴うプレスリリースなど



H30.3月開業 和服の着付け・美容室

○支援内容

- 稚内中小企業相談所による創業計画の相談、作成支援、承認
- 金融相談、融資
- 中小企業振興助成金（新規創業）による開業支援
- 道北ビズカフェへの参加、支援機関とのマッチングなど



出典: 稚内市ホームページ